

八雲町国民健康保険の特定健診

後期高齢者医療の健康診査が無料で受けられます

【健診について】

○特定健診

40歳から74歳までの八雲町国民健康保険加入者を対象に、糖尿病など生活習慣病につながるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）やその予備群の早期発見を目的として実施する健康診査です。

○後期高齢者医療の健康診査

75歳以上の方および65歳から74歳までで一定の障がいがあり、後期高齢者医療に加入している方を対象に、生活習慣病の早期発見や健康寿命延伸を目的として実施する健診です。

※両健診とも長期入院している方、妊産婦の方などは対象外です。

【受診方法】

○集団健診

八雲町国保、後期高齢者医療のいずれの方も受診することができます。会場および日程については、受診券に同封の案内、または「八雲町健診だより」などをご確認ください。

○個別健診

八雲町国保加入者は町内の医療機関（八雲総合病院、八雲クリニック医院、またた循環器内科クリニック、八雲町熊石国保病院）でも受診できます。

受診を希望する医療機関と相談のうえ、自身の都合にあわせて受診日を決めてください。

※健診を受けられる期間は令和9年2月28日までです。

○人間ドック健診

八雲総合病院または函館中央病院で基本健診とがん検診・各種検査をまとめて受診できます。対象者や利用の流れについては、受診券同封の案内、または「八雲町健診だより」などをご確認ください。

【受診当日に持参するもの】

- ・受診券
- ・被保険者情報が確認できるもの

【留意事項】

・特定健診、健康診査は一人につき、年に1回のみ受診できます。八雲町国保加入

特定健診受診率の向上にご協力ください

医療機関へ通院し、定期的に検査をしている方は、特定健診と同じ項目の検査データを医療機関で保有している場合があります。

また、特定健診の検査項目のうち、不足している項目がある場合には無料で追加検査を受けることができます。

八雲総合病院・八雲クリニック医院・またた循環器内科クリニック・八雲町熊石国保病院のいずれかに通院し、定期的に検査を受けている方で、その検査データを八雲町国保へ提供していただける場合は、受診券に同封の「臨床検査データ提供にかかる同意書」を受診時に受付へ提出してください。検査データの提供により、特定健診を受診したものと取り扱うことができ、特定健診受診率の向上につながりますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ先

・住民生活課国民健康保険係
☎01377-6212112

・保健福祉課健康推進係
☎01377-6412111

・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-213112

Web予約は
こちらから

後期高齢者医療制度 年次更新のお知らせ

現在交付している資格確認書の有効期限は令和8年7月31日までとなっています。更新にあたっては、マイナ保険証の保有状況により、次のとおり対応します。

○85歳以上の方および84歳以下でマイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書を交付します。

○84歳以下でマイナ保険証をお持ちの方は資格情報のお知らせを交付します。

※資格情報のお知らせが届いた方であっても、なんらかの理由によりマイナ保険証での受診が困難である旨の申請をした場合は、資格確認書を交付します。

※医療機関を受診する際は、資格確認書またはマイナ保険証で受診してください。

お問い合わせ先

・住民生活課国民健康保険係
☎01377-6212112

・北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
目黒会館6階
☎011-290-5601